



なばり

2019年（令和元年）8月10日発行

主な内容

- 2……職員採用試験
- 3……みえ森と緑の県民税の活用
- 4……保育料などの無償化
- 5……市役所電話番号一覧
- 7……名張新能事前学習会
- 8……お盆の診療、9月の相談

発行／名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 FAX 0595-64-2560 ✉pr@city.nabari.mie.jp

プレミアム付商品券とは

市内で5,000円分の買い物ができるプレミアム付商品券を1セット4,000円で販売。1人につき5セットまで購入可能です。

 × 5 セット = 20,000円で購入できます
※ 500円分の商品券 10枚で1セット



1人あたり最大
5,000円お得!



低所得者や子育て世帯が対象 プレミアム付商品券

<対象者とプレミアム付商品券の購入・使用方法>

◎令和元年度住民税が非課税の人
(平成30年分所得)

◎3歳未満の子どもがいる
世帯 (申請不要)

- ▼平成31年1月1日に名張市に住民票がある人
- ▼住民税が課税されている人の被扶養者や生活保護受給者は対象外

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもが対象

8月中旬以降、市から申請用紙を送付。必要事項を記入しポストへ

【例】非課税世帯で3歳未満の子どもがいる世帯など
両方該当する場合の対象人数の数のえ方



最終提出期限
令和2年1月24日

対象者に対して9月中旬以降、商品券購入引換券を順次送付

土・日・祝日も販売
します!

10月から市役所1階特設会場で販売開始

販売期間 10月1日(火)～14日(祝) 午前9時～午後7時(土・日・祝日を含む)

※上記以降は10月15日(火)～令和2年2月14日(土) 午前9時～午後5時
(土・日・祝日を除く) 市役所4階プレミアム付商品券事務局で販売

持ち物 商品券購入引換券、本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)、購入代金(現金)
※引換券を紛失した場合、再発行はできません。大切に保管してください。

市内の登録店舗で
使えます

商品券使用期限 令和2年2月29日(土)まで

商品券販売時に登録店舗一覧表をお渡しします。また市のホームページにも掲載します。

10月から消費税が引き上げられることに伴い、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券が全国で販売されます。今号では、名張市の購入対象や申請方法などを紹介します。

名張市プレミアム付商品券事務局 ☎63-7971

プレミアム付商品券取扱事業者を募集しています

申込期間 8月20日(火)まで
登録要件 市内に店舗・事業所を有する事業者など
◎登録無料。申込方法やその他条件など詳しくは、名張市プレミアム付商品券事務局(63-7971)まで

プレミアム付商品券が使えるのは市内の登録された取扱事業者です。大型店舗をはじめ、小売店や飲食店、美容やサービス業の店舗など生活に密着した事業者に登録いただいています。

4年前に地域経済活性化の目的で特典のついた商品券を発売したときも、市内で一定の経済効果がありました。今回は発行する目的が違いますが、経済が少しでも循環することを期待しています。

今回のプレミアム付商品券の制度は、消費税が10%に引き上げられることに対する家計への影響を緩和することが目的ですが、地域の消費活性化にも繋がります。

プレミアム付商品券で地域の消費活性化に繋がりたい



商工経済室長 福田 浩士